

平成 29 年度日臨技中部圏支部医学検査学会（第 56 回）

開催にあたって

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
中部圏支部長 山本幸治



平成 29 年度、日臨技中部圏支部医学検査学会（第 56 回）が、公益社団法人愛知県臨床検査技師会の担当において、愛知県名古屋市で開催されるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

平成 29 年 6 月 7 日、参議院本会議において医療法（昭和 23 年法律第 205 号）の一部改正について可決成立したことは皆様ご承知と存じます。検体検査の精度の確保に関する事項で病院、診療所又は助産所の管理者は、当該病院等において、臨床検査技師等に関する法律で、検体検査の業務を行う施設の構造設備、管理組織、検体検査の精度の確保の方法その他の事項を検体検査の業務の適正な実施に必要なものとして厚生労働省令で定める基準に適合させなければならないものとするに規定されました。詳細に関しては、厚労省の検討会で議論される予定です。我々は、その内容を速やかに把握し実施する体制の構築が必要であり今後の動向に注目しなければなりません。中部圏支部としても出遅れることなく情報を速やかにキャッチして会員に情報を提供していきたいと考えております。

近年、医療を取り巻く環境は、少子・超高齢化社会問題で大きな影響を与えております。我々の業務に関しても、認知症関連、在宅医療など様々な分野での活躍が期待されております。私たちも、これまでの検体検査、生理検査業務の内容から脱皮するときであると思います。先進的な業務進出を行うことがいま以上に社会で認知され貢献できると思います。

本学会では、メインテーマを「未来を担う医療人として」～愛知からの変革 チーム医療、先駆的医療への取組み～と題し新たな視点で臨床検査のあるべき・進むべき姿を考える企画で将来を見据えた内容となっております。我々臨床検査技師が今後目指すところ、方向性なども考える内容となっております。それは、我々で検体採取を行い、検査を実施し、結果を説明する一連の業務をめざす事が必要と思われます。そのほかに、超高齢化社会の現状で医療も在宅医療に向かうことが予想されるため我々も在宅で行える検査業務に取り掛かる必要もあると思われます。

特別講演は、『東京大学大学院医学系研究科 疾患生命工学センター分子病態医科学部門 教授 宮崎 徹先生』、公開講演は『近畿大学大学院農学研究科・水産研究所教授 澤田好史先生』と『（株）明治 食機能科学研究所 機能性評価研究二部課長 夏目みどり先生』をお招きし、多方面でご活躍の講師からご講演をいただきます。その他にも、シンポジウム、各部門別研究班企画も満載です。是非、本学会に多数の会員が参加され、参加者の皆様にとって有意義な学会であることを心よりお祈りいたします。

最後に、本学会にあたり経済状況の厳しい折に広告、展示などのご協賛をいただきました賛助会員の皆様と、学会企画運営にあたられます椋山広美学会長をはじめとする学会実行委員の皆様ならびに愛知県会員の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。